

ツール・ド・九州2026 HAJIRI CYCLE PROJECT
映像・音響設備設置等業務委託仕様書

株式会社 道の駅原尻の滝

1 業務名

ツール・ド・九州2026 HAJIRI CYCLE PROJECT
映像・音響設備設置等業務

2 業務目的

本業務は、「ツール・ド・九州2026 HAJIRI CYCLE PROJECT」の実施にあたり、道の駅原尻の滝を大会期間中の観戦・交流拠点として整備し、来場者が快適かつ安全にレース観戦やイベントを楽しめる環境を構築することを目的とする。
大型LEDビジョン等による映像配信、音響設備の設置・運営及び必要なオペレーションを一体的に実施し、円滑なイベント運営を行うものとする。

3 業務期間

契約締結日から事業完了日まで

※映像・音響設備の運用期間は令和8年10月10日から10月12日までの3日間とする。

※設営は令和8年10月8日、9日、撤去は10月13日までとする

4 履行場所

道の駅原尻の滝（大分県豊後大野市緒方町原尻936-1）

5 業務内容

(1) 屋外大型LEDビジョンの設置・運営

次の仕様を満たす大型LEDビジョンを設置・運営すること。

※設置位置は、別紙「設置場所」に準ずる。

仕様

- ・ 画面サイズ：縦2,500mm × 横4,500mm程度
- ・ 屋外使用に適した仕様であること
- ・ 安全に自立設置できる構造であること
- ・ 設営・撤去を含むこと
- ・ イベント期間中（3日間）の運営を行うこと

- ・ 必要な映像送出機器を含むこと
- ・ 昼間の屋外使用に適した高輝度仕様であること

(2) 館内LEDビジョンの設置・運営

次の仕様を満たすLEDビジョンを設置すること。

※設置位置は、別紙「設置場所」に準ずる。

仕様

- ・ 画面サイズ：縦約1,500mm × 横2,500mm程度
- ・ 屋外ビジョンと同一映像をリアルタイムで配信できること
- ・ 設営・撤去を含むこと

(3) テラス席観戦用モニターの設置・運営

レストラン白滝内、テラス席から視認できる映像設備を設置すること。

※設置位置は、別紙「設置場所」をに準ずる。

仕様

画面サイズ：縦1,000mm × 横2,000mm程度
(※テラス席から十分視認できるサイズであること)

- ・ 屋外大型ビジョンと同一映像を配信できること
- ・ 設営・撤去を含むこと
- ・ 屋外使用に適した使用であること
- ・ 昼間の屋外使用に適した高輝度仕様であること

(4) 映像配信業務

イベント期間中、各映像設備へ安定した映像配信、映像切り替えを行うこと。

業務内容

- ・ 映像送出機器の設置
- ・ 映像切替
- ・ 配信管理
- ・ 映像オペレーター配置
- ・ 機材トラブルへの対応

(5) 音響設備の設置・運営

イベント運営に必要な音響設備を設置し、適切な音響運営を行うこと。

主な設備

- ・ メインスピーカー
- ・ モニタースピーカー

- ・ ワイヤレスマイク
- ・ 有線マイク
- ・ ミキサー
- ・ 必要な配線
- ・ 音響オペレーター

会場全体及び特設ステージ周辺において、MC及びイベント進行に必要な音量及び音質を確保すること。

なお、音響設備の配置については、会場条件を踏まえ、来場者の安全性及び聴取環境を考慮した最適な配置を提案すること。

(6) 電源設備

イベント運営に必要な電源を確保すること。

必要に応じて発電機等を設置し、安全な電源供給を行うこと。

(7) 設営・撤去

映像・音響設備の搬入、設営、運営、撤去まで一式を行うこと。

また、設営及び撤去にあたっては来場者及び施設利用者の安全を十分確保すること。

(8) 事前打合せ

受託者は、主催者との打合せを必要に応じて実施し、設営計画、搬入計画、運営計画等を協議すること。

6 主催者が準備するもの

次の設備等は主催者が準備する。

- ・ 屋外特設ステージ（約7.0m×5.0m、高さ約1.0m）
- ・ イベント会場
- ・ 関係機関との基本調整
- ・ 大会映像配信に必要な許諾等（必要な場合）

7 受託者の責務

受託者は、次の事項を遵守すること。

- ・ 設営・撤去時の安全管理
- ・ 関係法令の遵守
- ・ 必要な資格者・オペレーターの配置
- ・ 天候等を考慮した安全対策
- ・ 機材トラブル発生時の迅速な対応
- ・ 主催者との十分な協議・連絡調整

8 成果

受託者は、イベント期間中に映像・音響設備を安全かつ安定して運営し、来場者へ良好な観戦環境を提供するとともに、主催者が求めるイベント運営に支障を生じさせないこと。

9 成果品

受託者は業務完了後、次の書類を提出すること。

- ・ 完了報告書
 - ・ 設営状況写真
 - ・ 業務実施写真（任意）
 - ・ その他、主催者が必要と認める資料
-

10 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項については、主催者と協議のうえ決定するものとする。

(2) 受託者は、本業務の履行に必要な一切の資機材、消耗品、人員等を準備すること。

(3) 見積金額には、搬入・搬出費、設営・撤去費、オペレーター人件費、諸経費等、本業務の履行に必要な費用をすべて含むものとする。

(4) 受託者は契約締結後、主催者と現地確認を実施し、映像・音響設備の配置計画を作成し、主催者の承認を得ること。
